

第2節 政策推進

1 堺市基本計画2025（2021年3月策定）（政策企画部 計画推進担当）

（1）計画の目的・位置づけ

人口減少、超高齢社会の到来、デジタルテクノロジーの進展、新型コロナウイルス感染症の影響などによる社会経済情勢の変化を的確に捉え、持続可能な都市経営を推進することを目的に、2025年度までの5年間に市が取り組むべき方向性を示した都市経営の基本となる計画。

（2）計画期間

本計画は、10年後の2030年を見据えた上で、2021年度から2025年度までの5年間を計画期間とする。



（3）都市像

未来を創るイノベティブ都市
～変化を恐れず、挑戦・創造しつづける堺～

今後、人口減少や高齢化により厳しい都市経営が予想される中、本市が将来において持続的に発展し、暮らしやすい都市であるためには、未来に向かってイノベーションを生み続けなければならない。

時代の変化を的確に捉え、柔軟に対応しながら、変化を恐れずに果敢に挑戦・創造し続ける本市の都市像として「未来を創るイノベティブ都市」を掲げる。

(4) 基本姿勢

「都市像」のもとにイノベティブに重点戦略の施策を推進する上で必要となる4つの基本姿勢を掲げる。

① 持続可能性 ～Sustainable～

SDGsの理念を踏まえ、人口の減少、高齢化の進行などに伴う都市経営の課題に対応し、産業、子育て、教育、環境、生活、コミュニティなど市民や企業が活躍でき、地域社会が持続する都市をめざす。

② 多様性 ～Diversity～

外見や年齢などの「見える違い」、経験や文化などの「見えない違い」、価値観などの「内なる違い」を問わず、個々の多様性を尊重し認め合い、それぞれの人々が自分らしく活躍できる都市をめざす。

③ とともに創造 ～Co-creative～

市民、企業、大学、団体など本市で活躍する様々な主体がそれぞれの特性を活かしながら思いを共有し、協創することで創造性が高まる都市をめざす。本市が公の責任を果たしつつ、民間の経営感覚を活かして市民サービスが一層向上するよう、積極的に民間活力を導入する。大阪府や大阪市をはじめとした他自治体との連携を強力に推し進める。

④ Society5.0 ～Smart～

ICTやデータを産業、教育、環境、生活など様々な分野に活用し、市民ニーズの多様化など様々な課題への対応や、デジタル化と生産性の向上を進め、新たな価値を生み出すことで、市民それぞれが快適に暮らせる都市をめざす。

(5) 2030年度にめざすゴール（KGI）

持続可能な都市経営を推進するために、特に重要と考える2030年度にめざすゴール（KGI）を次のとおり設定する。

<2030年度にめざすKGI（重要目標達成指標）>

指標名	現状値	目標値（2030年度）
将来推計人口を上回る人口	77.5万人（2030年推計値）	78.4万人
健康寿命	男性71.46年（2016年） 女性73.60年（2016年）	男性74.00年 女性77.00年
事業従事者1人当たりの付加価値額	508万円（2016年）	539万円

(6) 重点戦略と2025年度に達成すべきKPI（重要業績評価指標）の例

今後、重点的に取り組む5つの分野と5年後（2025年度）に達成すべき35のKPIを設定し、その達成に向けて取組を推進する。

① 堺の特色ある歴史文化 ～Legacy～

堺の類いまれな歴史文化資源に磨きをかけ、後世にその価値を引き継ぎ、歴史や文化芸術、国際交流を通じて、都市のブランド力の向上を図り、新たな誘客や交流を生み出す。

- ・ 大仙公園エリアへの来訪者数
(2019年度) 29.4万人→60.0万人
- ・ 環濠エリアへの来訪者数
(2019年度) 182.6万人→300.0万人
- ・ 自転車利用環境の満足度
(2019年度) 37.1%（参考値）→50.0%
- ・ 文化施設の利用者数
(2019年度) 1,049,822人→1,500,000人

② 人生100年時代の健康・福祉 ～Well-being～

すべての人がいくつになっても、心身ともに健康で、輝きながら暮らし続け、充実した生活を送ることができるよう、健康・福祉の充実を図る。

- ・ 特定健康診査受診率
(2018年度) 27.2%→50.0%以上
- ・ 前期高齢者の要支援認定率
(2019年度) 2.83%→2.30%
- ・ 福祉施設から一般就労への移行者数
(2019年度) 188人→260人
- ・ スポーツ・運動習慣者割合（1回30分以上の運動を週2回以上行う者）
(2017年度) 23.7%→50.0%

③ 将来に希望が持てる子育て・教育 ～Children's future～

子どもの「今」が大切にされ、将来に希望を持って健やかに育ち、未来にはばたけるよう、子どもを安心して生み育て、より良い教育を受けられる環境をつくる。

- ・ 保育所等待機児童数
(2020年度) 11人→0人
- ・ 学力調査の堺市の平均値（全国を100とした場合）
(2019年度) 小6：100.5、中3：95.8→小6：103.0、中3：100.0

- ・「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒の割合
(2019年度) 小6 : 83.1%→小6 : 90.0%
(2019年度) 中3 : 73.2%→中3 : 90.0%
- ・児童扶養手当受給者に占める全部支給の割合
(2019年度) 59.5%→全国を下回る

④ 人や企業を惹きつける都市魅力 ～Attractive～

人や企業を惹きつける魅力を創出し、イノベーションを次々と生み出すことで、持続的で発展的な地域の活性化につなげる。

- ・行政手続きのオンライン化率
(2019年度) 58.1%→100%
- ・イノベーション創出につながる事業数
(2015～2019年度) 74件→100件 (2021～2025年度)
- ・泉北ニュータウン全人口に対する39歳以下の人口割合
(2025年推計値) 29.5%→30.5%
- ・女性の就業率
(2019年度) 49.8%→55.0%

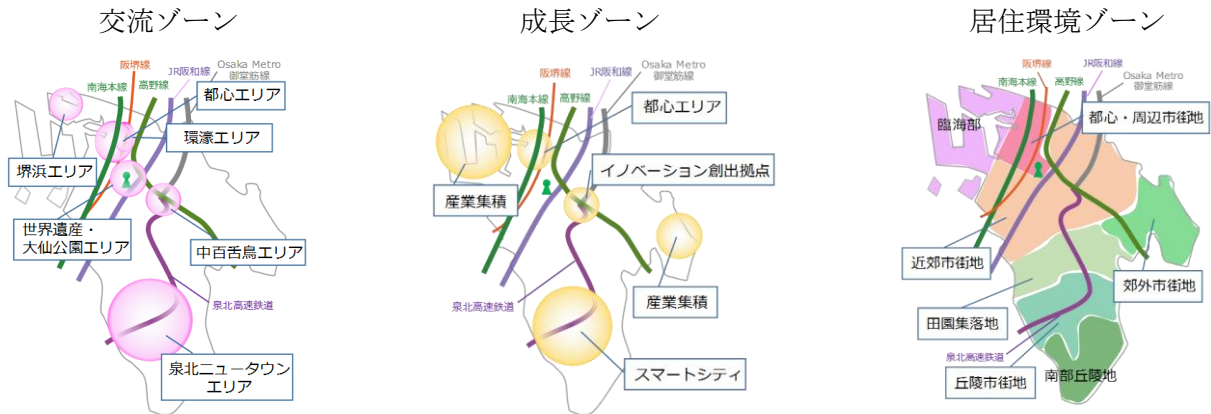
⑤ 強くしなやかな都市基盤 ～Resilient～

安全・安心な市民生活や社会経済活動の基盤として、犯罪のない、防災・減災力の高い強靱な都市や世界に発信できる環境先進都市を実現する。

- ・水道管路の優先耐震化路線の耐震化率
(2019年度) 78.3%→100%
- ・市域の温室効果ガス排出削減量 (2013年度比)
(2017年度) 14.1%→19.0%
- ・1人1日当たり家庭系ごみ排出量
(2019年度) 643g→628g
- ・大阪重点犯罪認知件数
(2019年) 1,195件→900件

(7) 空間像

都市機能や基盤を戦略的に強化・充実した10年後の姿を表す。



歴史文化の魅力を高めるほか、交流を生み出し、都市魅力を創出するゾーン

地域課題の解決、生活の質の向上や地域経済の発展に結び付けるゾーン

居住魅力を生むゾーン、海辺や緑といった市の居住魅力を高めるゾーン

(8) 計画の推進

本計画を進める上で、基本的な視点や手法を示す。

① 平和と人権尊重

すべての施策を平和と人権を尊重する視点を持って進める。市が率先して男女共同参画社会や多文化共生社会をめざす。

② 財務戦略

市民生活の安全・安心を支え、堺の成長を推進するために、健全な財政基盤を構築する。

③ 戦略的広報の推進

市政の目的と連動した広報を戦略的に推進し、施策や事業とその成果への貢献を通じて、市政への信頼獲得、ブランド力の向上など、市のプレゼンスを高める。

④ 利便性の高い区役所の実現

市民に最も近く、日常生活において市民と直接関わる機会の多い区役所の機能強化を進める。

2 堺市SDGs未来都市計画（2021～2025）（2024年2月改定）

（政策企画部 公民連携担当）

（1）計画策定の背景と概要

2018年度に第1期計画（2018～2020）を策定し、2020年度には、第1期計画を全面的に見直した第2期「堺市SDGs未来都市計画（2021～2023）」を策定した。

第2期の計画は、同時期に策定した「堺市基本計画2025」と共通のKPIの設定や、連動した進捗管理のもと一体的に取組を推進してきたことから、2023年度末をもって期間を満了することに伴い、「堺市基本計画2025」とのより一体的な取組の推進をめざし、計画の2030年のあるべき姿、その実現に向けた優先的なゴール・ターゲットなどの主たる項目は継承し、計画期間を2025年度まで延伸した「堺市SDGs未来都市計画（2021～2025）」に改定した。

（2）計画が目指す2030年の将来像とあるべき姿

① 将来像 「多様性を認め合い未来を創造する都市・堺」

- ・堺は、古くから世界と交流し多様な文化や価値観などを受け入れ、「もののはじまりなんでも堺」と謳われるほど、様々な新しいものを生み出してきた都市。
- ・この伝統を受け継ぎ、市内企業の高い技術力などの強みを生かしながら、イノベーションを創出し、未来への貢献をめざす。
- ・また、先進的な環境政策の推進により経済と調和を図ることとあわせて、多様性を認め合う、誰一人取り残さない社会を築くことで持続可能な未来を創造する。

② 経済・社会・環境のあるべき姿

【経済】イノベーションを創出し未来に貢献する都市

- ・企業が持続的に発展し、堺発のイノベーションが次々と生まれている。
- ・民間投資が集まり、産業集積が拡大している。
- ・製造業を核とした高付加価値な産業構造が形成され、働きがいのある雇用が促進されている。

【社会】誰一人取り残さない社会

- ・市民の基本的な生活が保障され、世代を超えた貧困の連鎖が解消されている。
- ・市民が性別に関わらず対等に参画し、各分野で個性と能力を発揮することができる。
- ・市民が心身ともに健康で生きがいを持って暮らしている。

【環境】経済と調和した環境先進都市

- ・再生可能エネルギーの導入や省エネルギーが最大限進むなど、都市の脱炭素化が進展している。
- ・廃棄物が減少し、資源の有効利用が進んでいる。
- ・すべての主体が環境問題を真剣に考え、生活や経営の中で対策を実践している。

(3) SDGs達成に向けた基本姿勢

① 多様性と人権の尊重

平和を重んじ、すべての人の基本的な人権を尊重し、ジェンダー平等や外国人との共生などに適切に配慮しながら、取組を推進する。

② イノベーションによる課題解決

ICTをはじめとする新たな技術・サービスなどを積極的に活用し、イノベーションによる課題解決を推進する。

③ 新型コロナウイルス感染症への対応

ウィズコロナ、アフターコロナを踏まえた社会経済活動の推進など、新型コロナウイルス感染症に的確に対応しながら、取組を推進する。

(4) 計画の推進体制

① 【本市の執行体制】

堺市SDGs未来都市推進本部

経済・社会・環境の統合的向上及びSDGsの達成に貢献するため、市長を本部長、副市長を副本部長とする「堺市SDGs未来都市推進本部」において、SDGsの達成に向けた取組の総合的かつ計画的な推進を図る。

② 【多様なステークホルダーとの連携】

さかいSDGs推進プラットフォーム

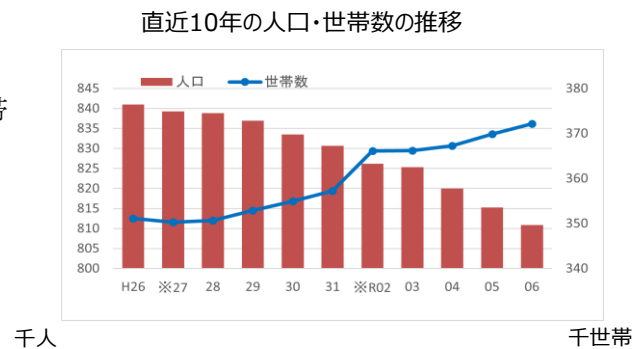
多様なステークホルダー間のパートナーシップ強化及びその自律的な取組の促進を図るため、SDGsに関する情報の集約・発信やSDGsに取り組む企業・団体・教育機関の登録などを推進する。

3 統計（政策企画部 調査統計担当）

(1) 人口

■ 推計人口（令和6年1月1日）810,848人
世帯数 372,167世帯

右図は直近10年の人口・世帯数の推移
※国勢調査実施年のみ10月1日現在、
それ以外は1月1日現在



令和5年中の人口増加数 -4,387人
自然増加数 -5,020人 [出生 5,204人 死亡 10,224人]
社会増加数 633人 [転入 37,266人 転出 36,633人]

■ 国勢調査人口 令和2年国勢調査人口 826,161人（各年10月1日 国勢調査）

昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年
810,106人	818,271人	807,765人	802,993人
平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
792,018人	830,966人	841,966人	839,310人

■ 年齢別人口（年齢「不詳」を除いて算出）（令和2年10月1日 国勢調査）

年齢3区分人口	人口	構成比 (%)		
		堺市	大阪府	全国
15歳未満人口	102,091	12.7	12.0	12.1
15～64歳人口	471,667	58.5	60.5	59.2
65歳以上人口	233,131	28.9	27.5	28.7

■ 就業人口（総数 347,131人・分類不能の産業14,468人を含む）（令和2年10月1日 国勢調査）

産業3部門	人口	構成比 (%)		
		堺市	大阪府	全国
第1次産業	1,636	0.5	0.5	3.5
第2次産業	77,304	23.2	22.6	23.7
第3次産業	253,723	76.3	76.9	72.8

■ 昼夜間人口比率（令和2年10月1日 国勢調査）

94.1 [常住人口 826,161人 昼間人口 777,430人]

基幹統計調査

統計法に定める基幹統計調査を実施

(令和6年4月1日現在)

調査名称	調査概要	所 管	周期	調 査 対 象	調査方法
国 勢 調 査	国内の人口・世帯の実態を把握する	総 務 省	5年	世帯	全数
経 済 セ ン サ ス ー 基 礎 調 査	全産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を把握する		5年	事業所	全数
経 済 セ ン サ ス ー 活 動 調 査	全産業分野の売上金額等の経理項目を同一時点で把握する	総 務 省 ・ 経 済 産 業 省	5年	事業所	全数
住宅・土地統計調査	住戸に関する実態、現住居以外の住宅、土地の保有状況等を調査する	総 務 省	5年	世帯	抽出
就業構造基本調査	国民の就業(不就業)の状態を調査する	総 務 省	5年	世帯	抽出
全国家計構造調査※	家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に調査する		5年	世帯	抽出
農 林 業 セ ン サ ス	我が国の農林業、農山村の実態を明らかにする	農 林 水 産 省	5年	農林家等	全数
漁 業 セ ン サ ス	我が国の漁業の生産構造、就業構造等、漁業をとりまく実態を明らかにする		5年	漁業経営体及び漁業従事者	全数

※ 令和元年より全国家計構造調査へ名称変更(旧全国消費実態調査)

4 都市再生 (政策企画部 先進事業担当)

平成14年8月、堺市における都市の再生を総合的に推進するため、市長を本部長とする「堺市都市再生推進本部」を設置し、都市再生事業、各特別区域制度及び地域再生に取り組んでいる。

(1) 都市再生事業

国において、平成13年5月に「都市再生本部」が設置され、平成14年6月の「都市再生特別措置法」の施行に伴い法律に基づく組織へ移行した。これまで13次にわたり、23の都市再生プロジェクトを決定し、堺市関連では3プロジェクト(4事業)が選定されている。

また、「都市再生特別措置法」に基づく「都市再生緊急整備地域」として、堺市では堺東駅西地域が指定されており、都市基盤施設の整備や民間都市開発事業の推進など都市の再生に向けた取り組みを進めている。

堺市関連の3プロジェクト(4事業)

【大都市圏における環状道路体系の整備(第2次決定：平成13年8月)】

- ・大和川線及び淀川左岸線と一体的に整備するスーパー堤防等の関連事業の推進

【密集市街地の緊急整備(第3次決定：平成13年12月)】

- ・密集市街地の緊急整備

【大都市圏における都市環境インフラの再生(第3次決定：平成13年12月)】

- ・堺第7-3区「共生の森」 約100ha
- ・堺第2区 暫定緑化 約90ha

堺市の都市再生緊急整備地域に指定されている地域

- ・「堺東駅西地域」 約27ha

(2) 各特別区域制度

国家戦略特別区域法に基づき「居住環境を含め、世界と戦える国際都市の形成」、「医療等の国際的イノベーション拠点整備」といった観点から、世界で一番ビジネスがしやすい環境を創出することを目的とする「国家戦略特別区域制度」、総合特別区域法に基づき産業の国際競争力の強化及び地域の活性化に関する施策の総合的かつ集中的な推進を図る「総合特別区域制度」及び構造改革特別区域法に基づき規制改革を通じて地域経済の活性化をめざす「構造改革特別区域制度」などの諸制度を積極的に活用し規制緩和の実現に取り組む。

国家戦略特区

- 関西圏として、大阪府、兵庫県、京都府のそれぞれ全域において国家戦略特別区域及び区域方針が決定した。(平成26年5月1日) また、当該国家戦略特別区域の区域計画が認定された。(平成26年9月30日(第1回)～平成30年6月14日(第16回))
- 堺市では平成30年12月17日に、原則として0歳児から2歳児を対象としている小規模認可保育所における対象年齢を拡大し、小規模保育事業者が自らの判断で、0歳児から5歳児までの一貫した保育や、3歳児から5歳児のみの保育等を行う国家戦略特別区域小規模保育事業の認定を受けた。
- また、令和4年3月に、老朽化が進む工場の建替等を促進するため、一定の要件に該当する特例既存工場を対象として、今後の建替等の際に増やすべき緑地を緩和又は不要とする国家戦略特別区域工場等新增設促進事業の認定を受けた。

総合特区

- 関西イノベーション国際戦略総合特区
平成25年2月、堺市内の民間企業と大学が追加区域として指定を受けた。

構造改革特区

認定を受けたが全国展開により取り消された構造改革特区

- さかい I C Tひとづくり特区(平成20年10月全国展開)
- さつき野小中一貫キャリア教育特区(平成20年7月全国展開)
- さかい新時代ものづくり特区(平成18年7月全国展開)